

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第47回）

日時：令和3（2021）年8月2日（月）

9:00～

場所：県庁3階 大会議室

議事次第

1 開会

2 議題

新型コロナウイルス感染症対策について

3 閉会

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第47回）出席者

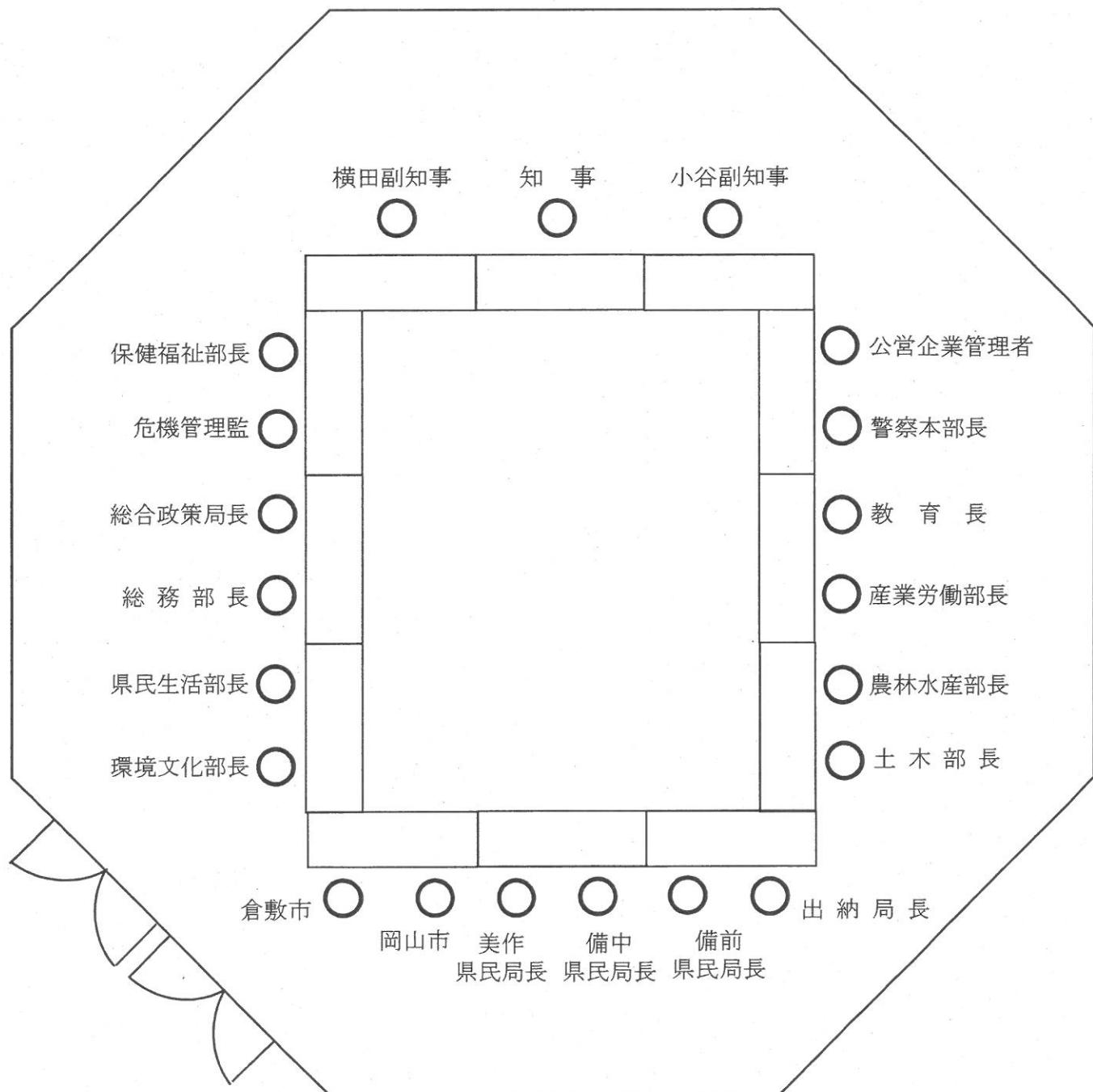
日時：令和3(2021)年8月2日（月）

9:00～

場所：県庁3階 大会議室

出席者	備考
知事	本部長
副知事	副本部長
副知事	//
危機管理監	本部員
総合政策局長	//
総務部長	//
県民生活部長	//
環境文化部長	//
保健福祉部長	//
産業労働部長	//
農林水産部長	//
土木部長	//
出納局長	//
備前県民局長	//
備中県民局長	//
美作県民局長	//
公営企業管理者	//
教育長	//
警察本部長	//
岡山市保健福祉局長 福井 貴弘	本部員以外
倉敷市総務局防災危機管理室 参事 大本 進	//

岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



資料

新型コロナウイルス感染症対策について

○ 保健福祉部関係

- ・県内の感染状況
- ・デルタ株特別警戒期間

○ 産業労働部関係

- ・時短要請協力金

○ 農林水産部関係

- ・飲食店感染防止対策第三者認証事業

○ 教育委員会関係

- ・県立学校における新型コロナウイルスへの対応

県内の直近1週間の感染状況

国のステージ判断の指標：7/26～8/1

※速報値

ステージII

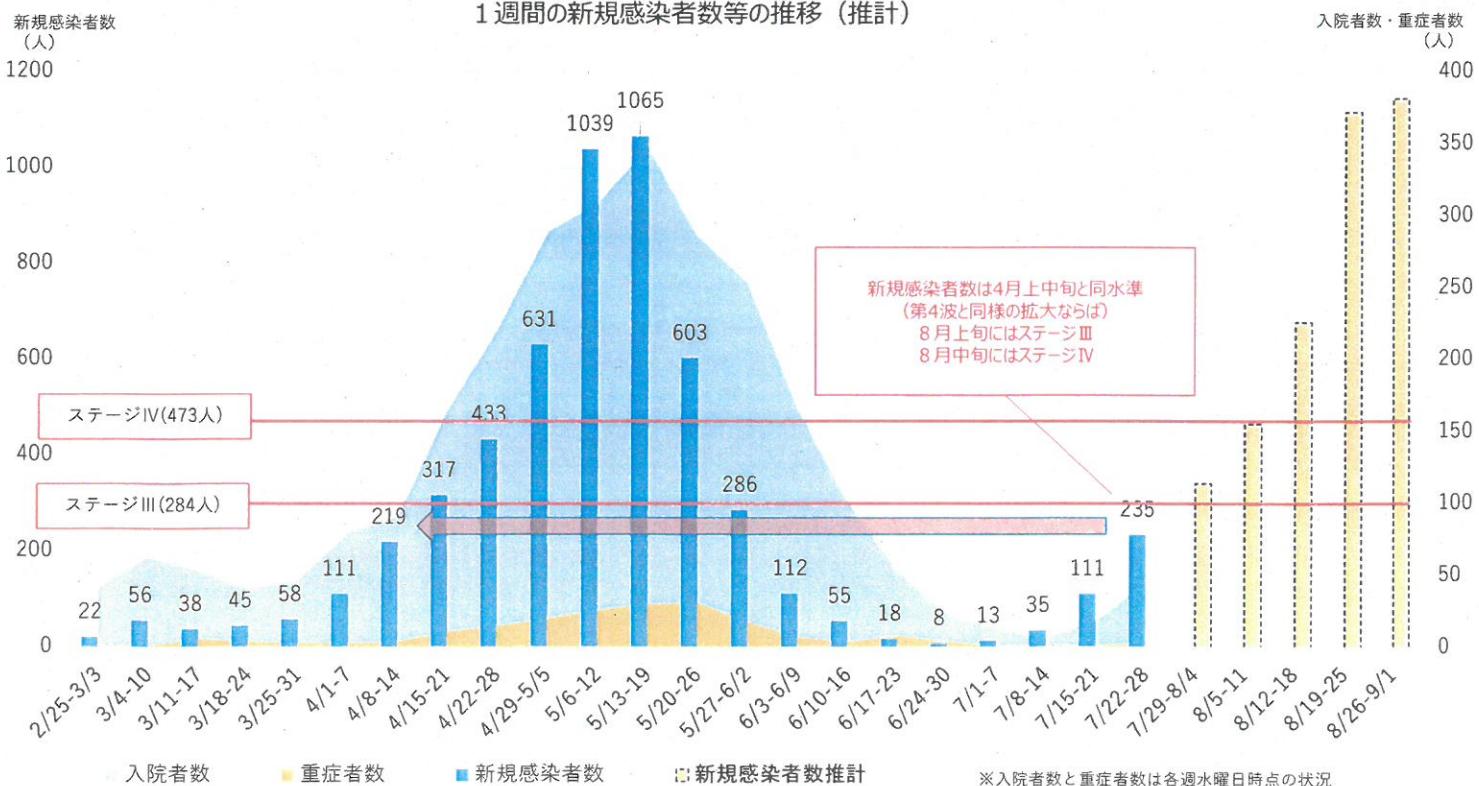
入院医療病床 使用率	重症者用病床 使用率	療養者数 (10万人当たり)	PCR 陽性率	新規陽性者数 (10万人当たり)	感染経路 不明割合
17.7%	5.2%	22.75人	6.3%	21.75人	52.1%
87床/492床	3床/58床	430人	344件/5,439件	411人	214人/411人
ステージ III 20%以上	ステージ III 20%以上	ステージ III 20人以上	ステージ III 5 %以上	ステージ III 15人以上	ステージ III 50%以上

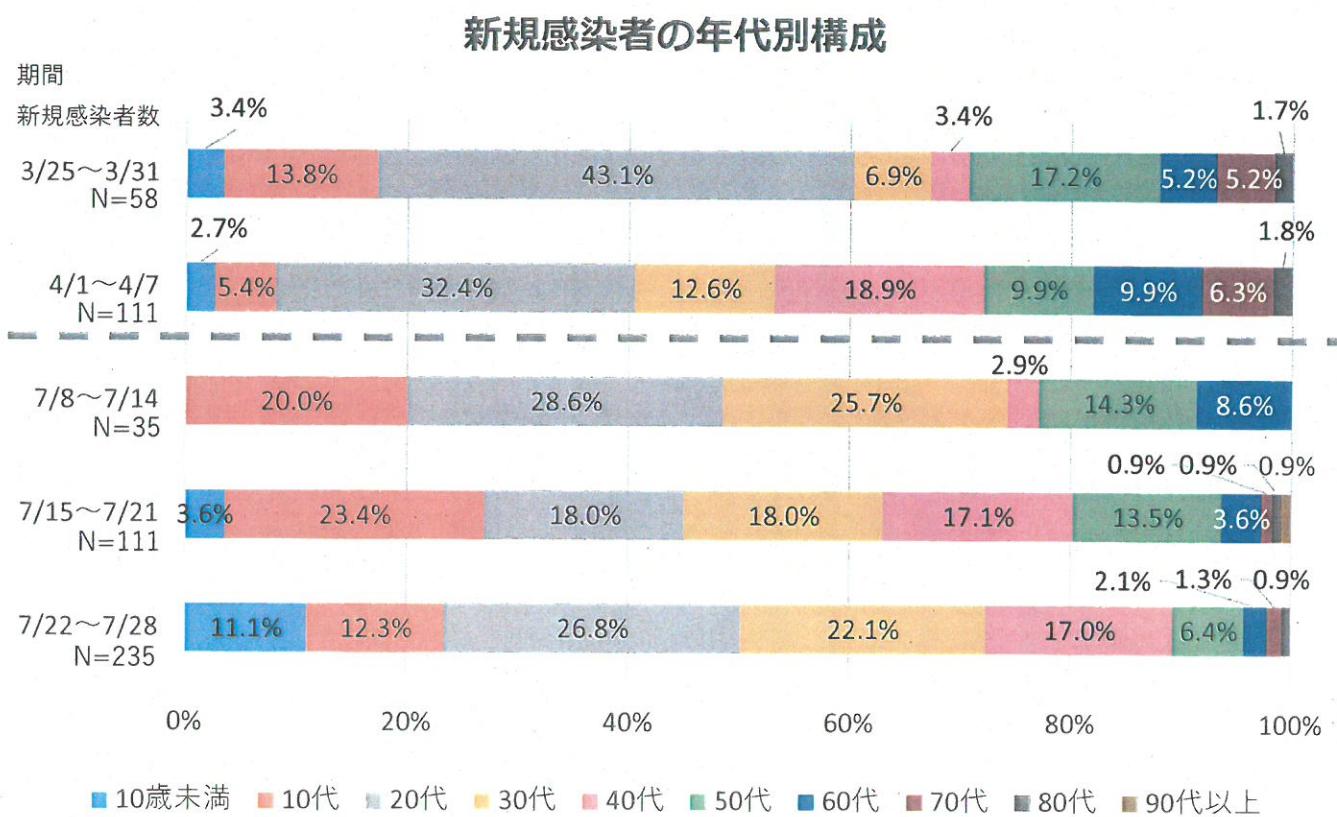
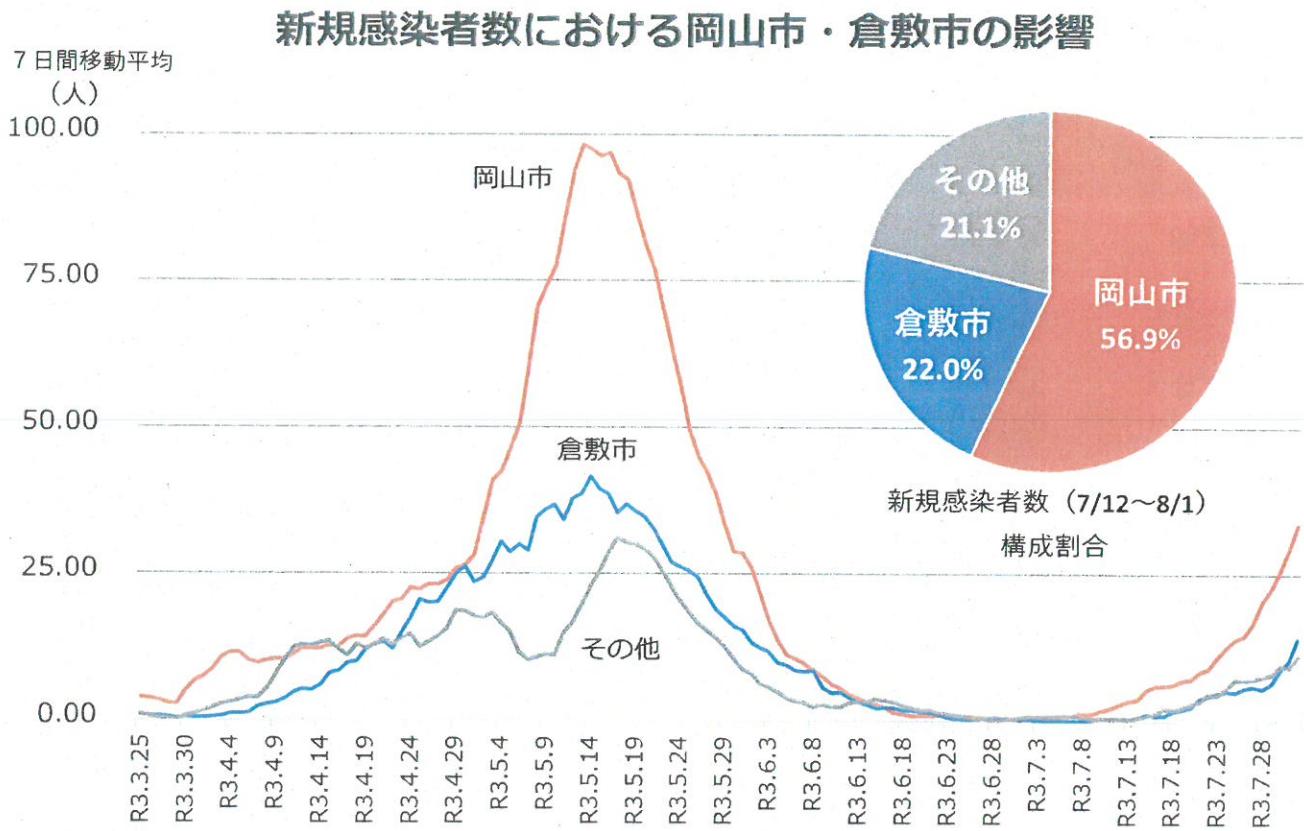
(岡山市・倉敷市の新規陽性者数の状況)

※県の試算による

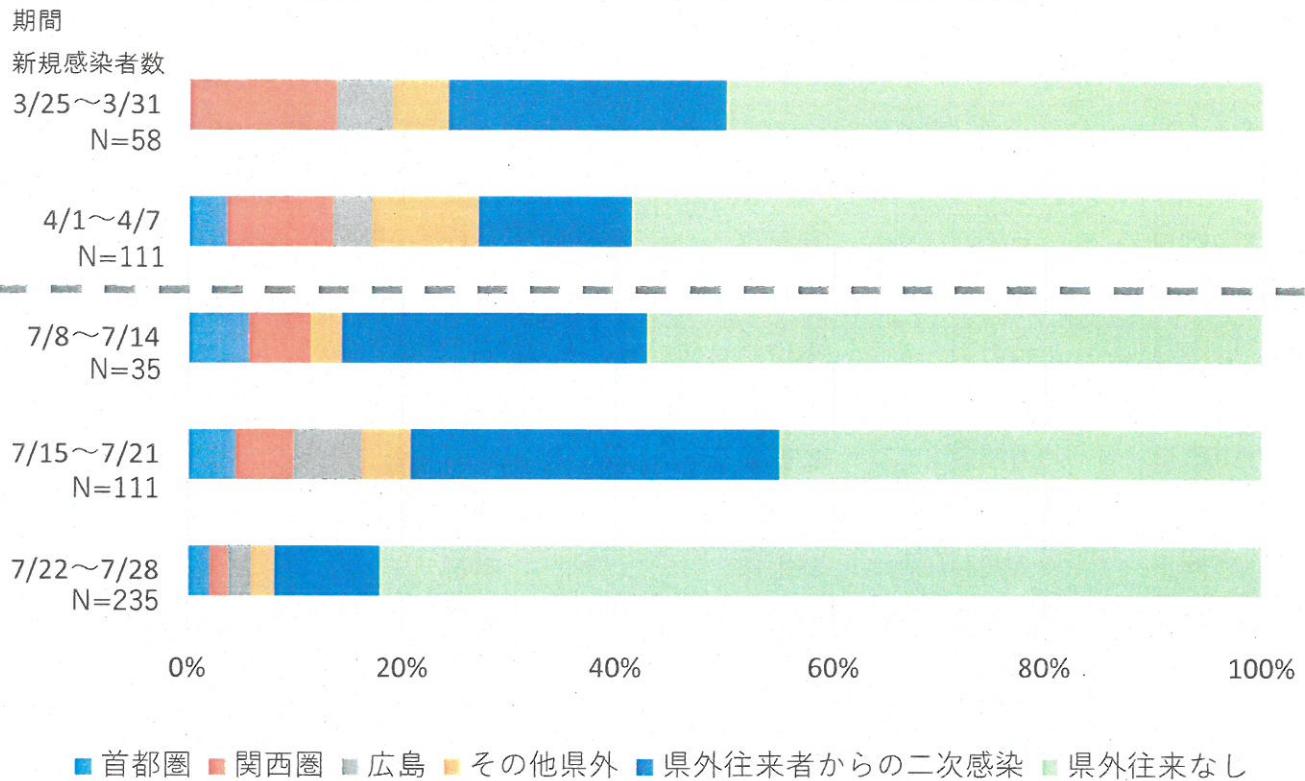
	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30	7/31	8/1	計	新規陽性者数 (1日平均)
岡山市	13	24	39	33	43	40	43	235	33.57
倉敷市	7	5	10	13	20	14	30	99	14.14

1週間の新規感染者数等の推移（推計）

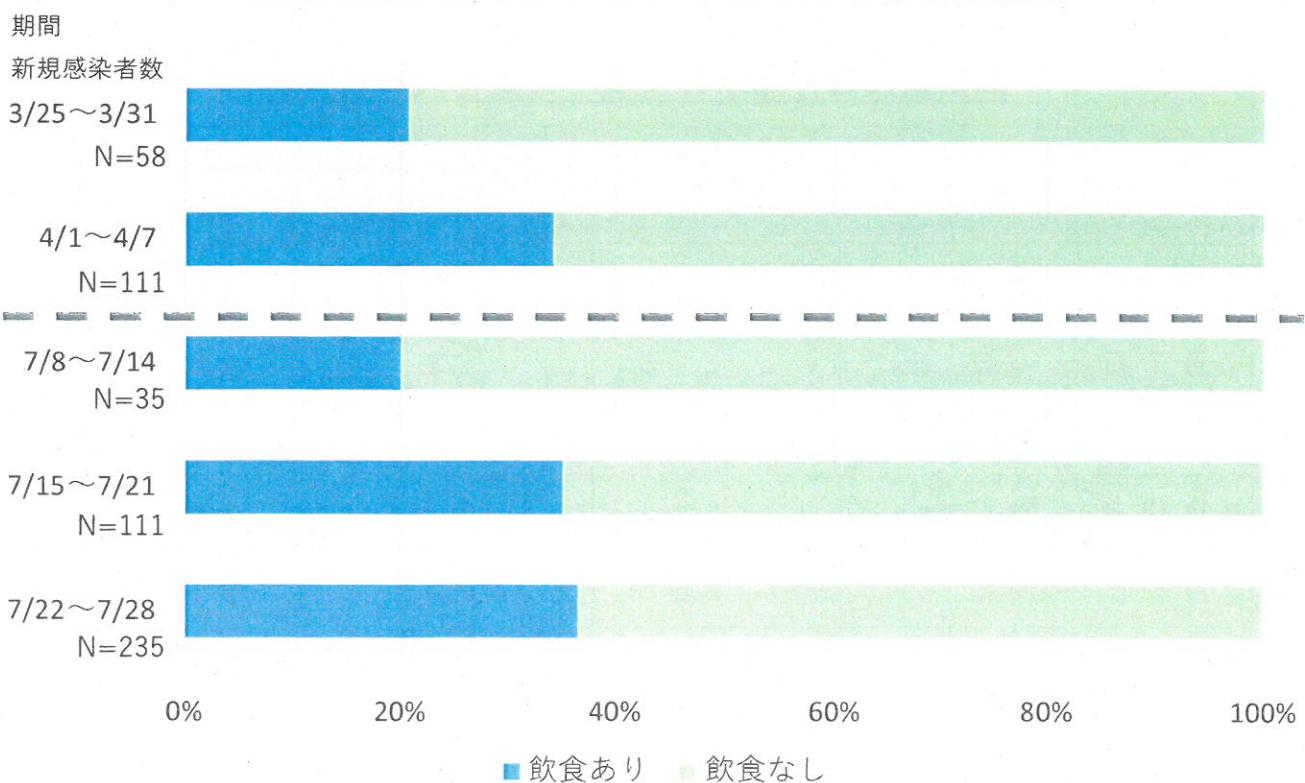




行動履歴に県外との往来のある感染者の割合



行動履歴に飲食店等での飲食がある感染者の割合



※「飲食あり」：飲食店従業員の感染事例を含む。

7月以降のクラスターの発生状況

(8月1日現在)

県内	発表日	市町村	発生場所	感染者数
114例目	7月14日	岡山市	学校	34人
115例目	7月18日	倉敷市	事業所(サービス業)	18人
116例目	7月20日	浅口市	学校	12人
117例目	7月21日	岡山市	接待を伴う飲食店	29人
118例目	7月22日	高梁市	飲食店	8人
119例目	7月26日	倉敷市	知人間の会食	5人
120例目	7月29日	倉敷市	接待を伴う飲食店	7人
121例目	7月29日	岡山市	学校	7人
122例目	7月31日	岡山市	会社	8人
123例目	8月1日	倉敷市	会社	9人
124例目	8月1日	岡山市	学校	14人
			計	151人

岡山県におけるデルタ株への置き換わり状況

期間	新規感染者数	うちデルタ株事例	割合
6月24日～30日	8	0	0.0%
7月1日～7日	13	3	23.0%
7月8日～14日	35	2	5.7%
7月15日～21日	111	29	26.1%
7月22日～28日	235	92	39.1%

「デルタ株事例」は、デルタ株陽性者及びL452R 変異株陽性者並びにそれらと同じ感染経路にある陽性者。

岡山県 デルタ株特別警戒期間

～夏はリバウンド防止の天王山！
勝負の要はみんなの意識～

2021. 8. 2

内容は、国との調整により、
今後若干の変更となる可能性があります。

デルタ株注意期間からの主な変更点

■重点強化区域（岡山市）の飲食店等への要請【新規】

デルタ株注意期間（7/21～8/3）	→	デルタ株特別警戒期間（8/4～8/31）
—		○ 5時～21時までの営業時間短縮の要請 【新規】 (法第24条第9項)
—		○ 酒類提供は11時～20時までの要請 【新規】 (法第24条第9項)
—		○ 飲食を主として業としている店舗における カラオケ設備の利用自粛の要請【新規】 (法第24条第9項)

■事業者へのお願い

デルタ株注意期間（7/21～8/3）	→	デルタ特別警戒期間（8/4～8/31）
○新型コロナウイルス感染防止対策徹底 宣言店チェックシートの活用に努める こと		○岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業 の認証取得に努めること【新規】

岡山県デルタ株特別警戒期間
～夏はリバウンド防止の天王山！
勝負の要はみんなの意識～

①期 間 8月4日(水)～8月31日(火)
※デルタ株注意期間は8月3日で終了

②区 域 岡山県全域
うち重点強化区域 岡山市

1

●県民の皆様へ

- 夏を乗り切る！3つの「岡山ルール」及び「夏のマスクコード」を遵守すること
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を自粛すること
- 屋外でのバーベキューなどを含め、会食は、大人数を避けて、2時間程度とし、マスク快食とすること
- 少しでも症状がある場合、発熱がなくとも、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出等を止めること
- 「新しい生活様式」の実践の徹底
- 熱中症に注意しながら、エアコン使用中もこまめに換気をすること
- ワクチンには感染症の発症や重症化を防ぐ高い有効性が認められているため、ぜひワクチンの接種を受けてください

2

●事業者の皆様へ

- 発熱や風邪症状などの症状がみられる従業員の出勤を停止すること
- 業種別ガイドラインの遵守
- 夏を乗り切る！3つの「岡山ルール」及び「夏のマスクコード」の遵守と周知
- ワクチン休暇の導入など、従業員が安心してワクチン接種できる環境整備に努めること
- 岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業^{*}の認証取得に努めること

※岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業

県内の飲食店又は喫茶店における感染防止対策について、現地調査を行った上で、一定の基準に適合している店舗を認証する制度。
令和3年8月2日から、認証申請の受付を開始します。

3

●重点強化区域（岡山市）の飲食店等の皆様へ

＜時短要請協力金対象＞

期間	令和3年8月4日（水）から8月31日（火）まで
対象施設	【飲食店等】飲食店又は喫茶店等（テイクアウト、宅配を除く） 【遊興施設】接待を伴う飲食店等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 【結婚式場】結婚式場
実施内容	（特措法第24条第9項に基づくもの） ○営業時間の短縮（通常21時を超えて営業している店舗は営業時間を5時～21時までに短縮、酒類の提供は11時～20時まで） ○飲食を主として営業をしている店舗において、カラオケ設備を提供している場合、当該設備の利用自粛 ○マスク快食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止（退場を含む） ○アクリル板、パーティションの設置や座席の間隔の確保など飛沫防止に効果のある措置 ○手指の消毒設備の設置、従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、事業所の消毒、施設の換気などを徹底 ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○「もしサポ岡山」の活用

▶ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。

* ネットカフェ・マンガ喫茶等、夜間の長時間滞在を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は、営業時間短縮の要請の対象外であるが、入場整理や酒類の提供時間短縮及びカラオケ設備の利用自粛を働きかけ

4



© 岡山県「もちっち」

夏を乗り切る！ 3つの「岡山ルール」



© 岡山県「うらっち」

★引き続き 3 密回避を

★お盆や長期休暇の帰省、旅行など、感染拡大地域との往来は避け、

移動後 2 週間は体調管理に気を付けて

★ワクチン接種後も 1 枚のマスクがあなたとあなたの大切な人を守る

みんなで守って感染リスクを0に近づけよう！

※感染拡大地域：緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域

5

思いやりのルール 「夏のマスクコード」 -スマートなON・OFFで感染＆熱中症予防-

～みんなで守って、大切な家族、従業員の皆さん、
医療関係者の皆さんに広げよう優しさの輪～



○話すときは「マスク快話」

休憩時間などは、つい気が緩みがちなので特に注意を

ケース① マスクを外して更衣室や喫煙室で談笑して感染拡大

○食事の際は「マスク快食」

野外での飲食も含め、マスクを外すのは飲食中だけに

ケース② 友人5人とその家族が集まり、マスクなしでバーベキューをして全員感染

○カラオケするなら「マスクカラオケ」

マイクなどの消毒も忘れずに

ケース③ カラオケ喫茶で1時間ほど1人で昼カラオケをして店主とともに感染

○おうちでマスク

県外と往来した家族がいる場合、2週間はマスクを

ケース④ 感染拡大地域から大学生が帰省し、両親と祖父母の家族全員が感染

屋外で人と2m以上離れているときはマスクを外して熱中症予防を！

6

●県内のイベントの開催について

- 感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛すること
- マスクの着用、手指消毒、換気、会場での飲食制限を徹底すること
- 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること
- 「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用を周知すること
- 1,000人以上又は全国的な移動を伴うイベントは、県へ事前相談すること
- 次の収容率、人数上限を満たし、かついずれか小さい方を限度とすること

人数上限	5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
収容率	大声なし 100%以内 クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、 公演・式典、展示会 等 大声あり 50%以内 ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、 ライブハウス・ナイトクラブにおけるイベント 等

- 祭り、花火大会、野外フェスティバル等については、十分な人との距離（1m）を設け、間隔の維持が困難な場合は、開催を慎重に検討すること

⑦

要請地域:岡山市全域

岡山県時短要請協力金(第5期)

要請期間 令和3年8月4日(水)から令和3年8月31日(火)

支給要件

※全てを満たすこと

- 1 食品衛生法の一部を改正する法律による改正前の食品衛生法第52条(改正後には第55条)に基づく飲食店又は喫茶店の営業を行う店舗(テイクアウト、宅配を除く、カラオケボックスを含む)(令和3年8月3日(火)以前から営業していること)
- 2 元々の営業時間が5時~21時を超えていた飲食店等が営業時間を5時~21時までに短縮し、かつ、酒類の提供を11時~20時までとすること
- 3 要請期間中の全ての日において、営業時間短縮の要請に全面的に協力すること
(※遅くとも8月7日(土)から開始すること)
- 4 飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合は、当該設備の利用を自粛すること
- 5 業種別ガイドライン等を遵守し、感染防止対策を徹底していること
- 6 岡山県暴力団排除条例(平成22年岡山県条例第57号)に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと

支給額等

1店舗あたり

<中小企業等(売上高方式)>

前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高	1日あたりの 支給額
8万3,333円以下 (年間:3,042万円以下)	2万5,000円
8万3,333円超~25万円未満 (年間:3,042万円超~9,125万円未満)	前年度又は前々年度の 1日あたりの売上高の3割
25万円以上 (年間:9,125万円以上)	7万5,000円(上限額)

<大企業(売上高減少額方式)>

1日あたりの支給額: 前年度又は前々年度からの1日あたりの 売上高減少額×4割
※上限額:20万円又は前年度もしくは前々年度 の1日あたりの売上高×3割の低い額

※中小企業等も大企業の方式を選択可

申請方法

受付開始:令和3年9月上旬予定

申請方法については、郵送及び電子申請により行います。
詳細が決定し次第、県ホームページに掲載します。

岡山県時短要請協力金HP

岡山県時短要請協力金



時短要請に伴う協力金の申請をされる方は、

- 店頭に、「時短営業のお知らせ」(様式は県HPに掲載)を掲示し、協力いたたいた内容が確認できる「写真を保存」しておいてください。
- 第1~4期の時短要請協力金とは別に申請が必要です。
- 添付書類として、前年度又は前々年度の確定申告書等、売上高の確認に係る提出書類が必要になる場合があります。

※必要書類は、確定次第改めて公表します。

相談窓口

岡山県 時短要請協力金 コールセンター

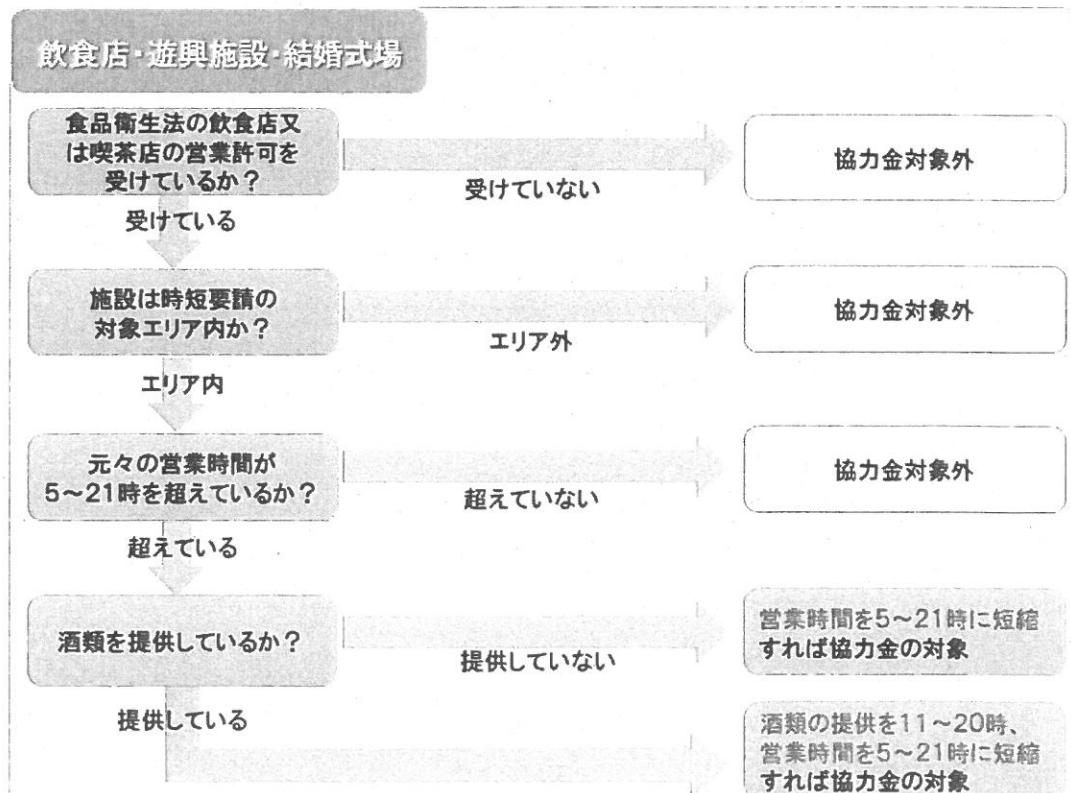
TEL 086-201-2199 受付時間 9:00~18:00 (土日・祝日は休み)



●飲食店等への要請(岡山市全域)

期間	令和3年8月4日(水)から8月31日(火)まで
対象施設	<p>【飲食店等】飲食店又は喫茶店等(テイクアウト、宅配を除く)</p> <p>【遊興施設】接待を伴う飲食店等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗</p> <p>【結婚式場】結婚式場</p>
実施内容	<p><u>(特措法第24条第9項に基づくもの)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○営業時間の短縮(通常21時を超える営業している店舗は営業時間を5時～21時までに短縮、酒類の提供は11時～20時まで) ○飲食を主として業としている店舗において、カラオケ設備を提供している場合、当該設備の利用自粛
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ○マスク快食実施の周知及び正当な理由なく応じない利用者の入場禁止(退場を含む) ○アクリル板、パーテーションの設置や座席の間隔の確保など飛沫防止に効果のある措置 ○手指の消毒設備の設置、従業員への検査勧奨、入場者の整理誘導、発熱等有症状者の入場禁止、事業所の消毒、施設の換気などを徹底 ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○「もしサポ岡山」の活用

岡山県時短要請協力金(第5期)対象フロー図



岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業について

1 目的

国が、各自治体は飲食店における第三者認証制度の導入に可及的速やかに着手することとしたことを踏まえ、本県では、感染防止対策の徹底が最大の経済対策との観点から同制度を導入し、飲食店における感染防止対策の徹底と県民が安心して利用できる外食環境の整備に取り組む。

2 内容

(1) 対象店舗

県内で食品衛生法に基づく許可を得て、その場（店舗）で飲食させる飲食店または喫茶店（約1万店舗、接待を伴う飲食店等は含まない）

(2) 認証基準

国の示す感染症予防対策に係る認証の基準（案）をベースに、公衆衛生の専門家の意見を聞いた上で基準を設定

【必須項目】

認証に不可欠なもの 25項目

- ・パーティション設置または座席の間隔が1m以上確保されていること
- ・入店時に従業員により来店者に手指消毒の呼びかけ
- ・換気の徹底 ほか

【努力項目】

国の基準案改定により必須化される可能性が考えられるもの 17項目

- ・接触通知アプリの活用
- ・湿度40～60%を目安に適度に加湿
- ・利用者の動線が重ならないための案内など ほか

(3) 申請方法

公式ホームページからの電子申請またはFAX

希望者には申請書様式を郵送

3 今後のスケジュール

8月 2日 申請受付開始

中旬 現地調査開始

4 その他

- ・募集要項、認証基準については公式ホームページに掲載

<https://www.okayama-ninsho.jp>

- ・問い合わせ先：コールセンター

086-222-5611

県立学校における新型コロナウィルスへの対応について

県内の感染状況が「ステージⅡ」になったことを踏まえ、国が示す衛生管理マニュアルに基づき、県立学校の行動基準を7月28日（水）から「レベル2」に引き上げ、各学校に対し、これまで以上に危機意識を持ち、十分な感染症対策を講じるよう指導している。

また、7月以降、県内においても、学校での集団感染が続発していることを踏まえ、特に留意すべき事項について一層の徹底を図っている。

1 授業、学校行事等

- ・毎朝の健康観察、マスク着用、換気、手洗い、消毒等を徹底する。
- ・感染リスクが高い学習活動は慎重に検討する。
- ・学校行事等は児童生徒等の健康・安全の確保を踏まえて実施を判断する。

2 部活動

(1) 通常の活動

- ・可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動へ切り替え、密集する運動等については、地域の感染状況を踏まえ、自粛も含め慎重に検討する。

(2) 対外試合等

- ・県外の大会等への参加は、インターハイ等の公式戦などを除き自粛する。
- ・合宿や県外との交流は、自粛する。
(インターハイ等への出場校は、競技特性や地域等の状況を踏まえ、慎重に検討)

3 特に注意を要する場面等での感染リスク対応

(1) 食事の場面

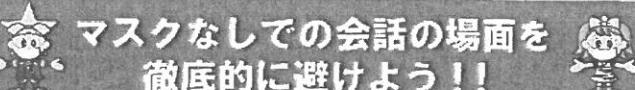
- ・向かい合って食事をしないこと、身体的距離をできるだけ確保すること、食事中の会話は控えること、歓談は食事後に必ずマスクを着用して行うことを徹底する。

(2) 更衣等の場面

- ・使用前後の換気や時間差による分散使用、更衣時のマスク着用を徹底する。

(3) 登下校

- ・公共交通機関を利用する場合は、必ずマスクを着用すること、登下校時の集団飲食をしないことを徹底する。



【特に注意を要する場面】食事の場面・更衣等の場面

場面	感染リスク	
	低	高
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・1人で食事 ・黙って食事 	<ul style="list-style-type: none"> ・2名以上で向かい合って食事 ・会話をしながらの食事 <p>※特に会話をしながらの食事では、座りであっても集団感染のリスクが高まります。</p>
更衣	・黙って更衣	<ul style="list-style-type: none"> ・会話をしながらの更衣

あなたの行動で、みんなの大切な学校生活を守りましょう。

岡山県教育委員会

※学校掲示用ポスター